

# 小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- |              |
|--------------|
| 1 一括質問一括答弁方式 |
| 2 一問一答方式     |

質問件名 市道沿いの植栽帯管理の実態と改善策について

## 質問要旨

市道沿いの植栽帯で雑草が繁茂し、ごみや吸い殻が散乱していたため市民が市に連絡したところ、丁寧な対応は受けたものの、コストのかかる非効率な方法で対処がなされたというご相談を受けた。主な課題として、①管理委託か否かの情報が錯綜していた、②委託範囲外箇所への対応は住民の声頼み、③周辺住民への説明不足、④声があった場所に複数の職員で出動する、といった非効率性が挙げられる。これらの課題と、よりよい管理方法について確認するため、以下質問する。

1. 特定地域の植栽管理が委託範囲内か委託範囲外かの情報が錯綜した理由と、今後の改善策を伺う。
2. 植栽管理を委託にするか否かの判断は、エリアや年度によって異なるようだが、どのような基準で決めているか。
3. 住民から声があった箇所のみ対応するという方法では、声を出せる地域は景観が保たれる一方、声を出せない地域は景観が悪化し、不公平感が生じるという市民の意見がある。これに対し、市としてどう説明をするか。
4. 植栽の委託状況・管理状況を統合型・公開型 GIS システムに反映することで、①職員が即座に正しい情報を確認できる、②市民が管理状況を把握し、必要に応じて管理主体に直接連絡できる、③道路ボランティアのことも併せて周知できる、と考えられるが、見解を伺う。
5. 令和 5 年 3 月定例会で、道路アダプト制度の導入を質問した際、現状の道路ボランティア制度は「植栽帯等の植物の種類やデザイン、維持管理方法の判断は業務範囲に含めておらず、植栽帯などの管理が十分に行き届かない状況がある」という旨の答弁があった。維持管理方法の判断が業務範囲に含まれていないということは、現状の道路ボランティア制度では、市民が植栽帯の雑草を抜いてよいかの判断もできないということか。
6. 道路アダプト制度の導入に関する研究の進捗・成果を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 8 年 2 月 10 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 安竹 洋平 受付番号【 】

26	25	24	23